

岐阜県犯罪発生情報 利用規約

1 岐阜県犯罪発生情報の利用

当該情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、何人も下記2から8に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形、商用等、自由に利用できます。

また、数値データ、簡単な表・グラフ等は著作権の対象でないため、本利用ルールは適用はなく、自由に利用できます。

コンテンツの利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

2 出典の記載

- (1) コンテンツを利用する場合は、出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：岐阜県オープンデータカタログサイト 岐阜県犯罪発生情報（当該ページの URL）

出典：「〇〇認知件数」（岐阜県警察）（当該ページの URL）（〇年〇月〇日に利用）

など

- (2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも岐阜県警察が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇認知件数」（岐阜県警察）（当該ページの URL）を加工して作成

「〇〇認知件数」（岐阜県警察）（当該ページの URL）をもとに〇〇株式会社作成

など

3 準拠法

- (1) 本利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。
- (2) 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

4 免責

- (1) 岐阜県警察は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。
- (2) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

5 その他

- (1) 本利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本利用ルールは、令和元年7月30日に定めたものです。本利用ルールは、政府標準利用規約（第2.0版）に準拠しています。

本利用ルールは、今後変更される可能性があります。

- (3) 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際 ([Http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja](http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja) に規定される著作権利用承諾条件。以下「CC BY」という。) と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツは CC BY に従うことでも利用することができます。